

ホームページ公開

平成27年1月29日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成27年1月29日（木） 午後2時05分 ～ 午後4時21分
- ・教育委員会室

2 出席者

委員

委員長 野原正美

委員 稲本正

委員 土屋 嶮

教育長 月村時子

委員 森口祐子

教育長 松川 禮子

事務局職員

教育次長 尾形 哲也

教育次長 南谷 清司

義務教育総括監 水川 和彦

総合教育センター長 浅井 正美

教育総務課長 西垣 功朗

教育財務課長 後藤 幸晴

教職員課長 高木 俊明

教職員課教育主管 森 嘉長

教育研修課長 増田 和伯

学校支援課長 吉田 梓

学校支援課教育主管 上田 貴之

特別支援教育課長 安田 和夫

社会教育文化課長 荻山 博之

社会教育文化課社会教育企画監 河井 洋子

体育健康課長 高橋 幸平

3 議事日程等

報第1号、議第1号から議第4号まで及び事務局報告（1）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成26年12月24日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
報第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
	<p>職員の表彰（1件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）	
	<p>教職員の懲戒処分（1件）について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第2号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）	
	<p>教職員の懲戒処分（1件）について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第3号 職員の懲戒処分について（非公開案件）	
	<p>教職員の懲戒処分（1件）について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第4号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（非公開案件）	
	<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
議第5号 岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次）について	
<p>社会教育 文化課長</p>	<p>岐阜県子どもの読書活動推進計画（第三次）についてお諮りする。同計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づき策定するもので、第二次計画が平成22年3月に策定され、本年で5年を経過する。今回の改訂では、第二次計画の成果や新たな課題、子どもの読書環境の変化に対応した改訂を行うものである。これまで3回の検討委員会を開催し、計画の方針等を検討するとともに、平成26年11月26日から12月26日までパブリックコメントを実施し、16人25件のご意見をいただいた。第二次計画の期間中には、学校図書館において必読書や推薦図書の設定率が向上し、蔵書のデータベース化も進展したが、課題として明らかになってきたものとして、中学校では半数以上の生徒がほとんど、あるいはまったく図書館に行かないと答えており、楽しみながら進める読書の習慣化のさらなる取組みが必要である。電子書籍等多様なメディアを活用した新たな読書活動の推進、特別な支援を必要とする子どもの理解や外国人児童生徒に配慮した読書活動の推進が課題である。そこで、第三次計画の目標を「生涯にわたって読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身につける子どもをめざした豊かな心を育む読書活動の推進」とし、家庭・地域・図書館・学校がそれぞれの立場で何ができるのか、互いに連携しながら何をすべきか、今後の方向を示すものとした。さらに、「読もう！つなごう！ひろげよう読書活動」をキャッチフレーズとし、施策を推進していきたいと考えている。</p>
<p>社会教育 文化課 社会教育</p>	<p>第三次案について、11月の定例教育委員会でご説明した後に変更した点をご説明する。ご説明した第1部・第2部に加え、資料として、計画の数値目標と進行管理等を追加した。第二次計画の成果として、12月に本年度の調査結果が出たので、それぞれの</p>

ホームページ公開

企 画 監	項目に平成26年度の数値を追加した。小・中学校では、第二次計画で目標として設定した100%を達成したので文言を修正した。また、一斉読書活動の実施率についても、小・中学校で100%を達成した。また小・中学校の読書指導計画策定率が100%に達した。第二次計画における課題も新たなデータに置き換えた。公立図書館「子ども読書の日」「こどもの読書週間」関連行事の開催として、白川町における保育園と家庭・小学校をつないだ事例として追加している。電子書籍を活用する等、読書をひろげる事例として、関市立図書館の事例を追加した。最後に、数値目標として、市町村「子どもの読書活動推進計画」の策定、必読書・推薦図書の設定、全校一斉読書活動の実施、読書指導計画の策定の目標値を100%として掲げている。この目標値を達成することで、児童生徒が読書を楽しみ、読書から学ぶ力を身につけることを目指して、1日にまったく読書をしない児童生徒の割合が、小学校16.5%、中学校27.2%であるが、減少させたいと考えている。
稲本委員	読書を推進する方法として、下を上げる、平均を上げる、トップレベルを上げる等、いくつか方法がある。本計画は、平均を上げるもののように見えるが、下を上げること、トップレベルを引っ張ることも重要である。その方策はどこかに書いてあるか。
社会教育 文化課 社会教育 企画監	まず、下を上げるということで、本を読む習慣のない児童生徒に対する取組みということで、こういった取組みが広がっていくといいということで具体事例をできるだけ記載した。例えば、中津川市立第二中学校では、すぐ手に取って読めるような学級文庫を整備したりふるさと岐阜への興味関心が持てるよう岐阜県出身の作家コーナーを設置したりしている。 トップを上げる方法として、ビブリオバトルの開催の事例を掲載している。面白いと思う本を紹介し合うということで方法の一つであると考えている。また、外国籍の子どもが多くなってきたということで、外国語の書籍を提供する取組みも掲載している。外国籍の子どもに対応するだけでなく、日本で育った子どもも外国語の書籍に触れることができるようにと考えている。
森口委員	何をきっかけに本に親しむかということ、学校で教科書をもらう前に母親の読み聞かせがあると思う。小さい子どもに読み聞かせをする時間が足りなくなっているが、幼稚園を図書館として開放している事例もある。また、本屋の基本的な仕組み、作家別に並んでいたり、種類別に並んでいたりするので、これをみんなで知ろうということも必要だと思う。目標値を達成することも大事だが、読書が習慣化する人それぞれきっかけは何なのかということをもう少し考えるとよいと思う。
稲本委員	誰か人に影響されて本を読むことが多いのではないか。各世代で本を読むきっかけは実に様々で、一般的なものではない。その特殊なきっかけをどうやって作ってあげるかが重要である。一番よいのは、有名な人の講演会等を聴くことではないかと思う。
森口委員	本を集めたり並べるだけでも、その人の特徴が出る。本を読まない子ども同士で本を並べさせたり、何か本に興味のわくきっかけづくりができればよいと思う。
委員 長	本との出会いの提供という項目で事例が挙げられているが、この中で自分に合うものを見つけられるようになっているのだと思う。
稲本委員	世の中の秀でた人がどんな本を読んだかといったことが一番効くのではないか。本に興味があれば手に取ることはない。何かの刺激をきっかけにいかにか本を手にとらせるかを考えることが必要であると思う。
委員 長	議第5号につき、挙手により採決する。
委員 長	全員賛成により原案のとおり可決する。

ホームページ公開

○閉会

午後4時21分、閉会を宣言する。

○事務局報告

- (1) 岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会（第6回）の議事概要について
- (2) 岐阜南部特別支援学校（仮称）の校名募集について
- (3) 岐阜県における全国レベルの表彰について
- (4) 平成26年度教育委員行事予定について

上記会議録は正当であることを認め署名します。

委員 長

書 記